

金港労組より■お知らせ■(2024/07/27)

2024年07月27日(土)10時00分～12時00分まで磯子本社会議室にて、定例の事故査定及び労使協議会が行われましたので報告いたします。

1. 2024年06月発生事故及び繰越分事故の査定

[当該月賠償金決定分]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	区分	印→組合員
1	2024/06/09	38830	61	本社	101	90,640 円	⇒ 13,596 円	自過失	◎ 2回分割
2	2024/06/15	39578	50	本社	104	円	⇒ 円	自過失	◎ 未確定
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

※営業車乗車中の双方事故では相手当事者と乗務員が個人的に書類署名押印、金銭や物品授受すると会社の保険対応が出来ない又は不利になる場合がありますので絶対に行わないで下さい。
最悪乗務員個人が高額の賠償金を支払う事になります。

●非組合員の事故賠償金の支払いに関して組合は関与しませんので原則一括支払となります。

[繰越分賠償金決定分]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	区分	印→組合員
1	2024/05/01	33198	71	港南台		406,260 円	⇒ 60,939 円	加害	人身1名
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

上記の通り当該月及び繰越分事故賠償金の査定により各金額が確定しました。

●賠償金は損金合計額の15%です。

●賠償金は金額確定後、基本的に翌10日支給の給与から控除されます。

但し、賠償金額が高額な場合は給与総支給額の最大9%相当の金額が控除されます。

●当組合員の賠償金額が概ね10,000円を超えた場合は10,000円×回数の分割になります。

※詳細については組合役員へご確認下さい。

[事故賠償金減免対象者] 確定賠償金が3万円以上

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	免責額	減免額/減免月
1									
2									

※事故賠償金減免適用基準について

- 1) 分割事故賠償金支払い期間中(3ヶ月間)に於いて無事故だった場合
- 2) 前賠償金減免を受けてから当該事故発生日まで1年以上経過している場合

2. 労協の報告

- 1) 8月の集会予定
本社・15日(木) 7時、17時 1日のみ
港南台・16日(金) 7時、17時 1日のみ
※お盆休みで出られない場合は翌週に補講予定
- 2) 人事異動 7/21～
 - ・市瀬部長⇒金港第二所長
 - ・川喜田副所長⇒金港本社所長
 - ・西山さん、荻野さん⇒金港本社営業所職員
 - ・無線センターの女性の宇佐美さんが川崎タクシー本社無線センターへ異動
 - ・総務の新藤さんが川崎タクシー本社総務へ異動
- 3) 事故査定確定時の修理状況
旧金港ではほぼ修理済みでしたが、現状は修理するかは会社判断で直さないケースもあります。
無意味な自過失等は絶対に起こさないで下さい。
※現状の事故賠償金は当事者が修理費等総額の15%のみの支払(罰金的な意味合い)
- 4) 月末の労働時間と売上確認
今まで詳細の内容を印刷物で貰えましたが、今後は現状の「労働時間数」と「総売上」を口頭で管理職から聞くことになります。
※以前(川タクになってから)から詳細内容は印刷して渡さない事になっているとの事
- 5) SRIDE/DiDiタブレットの装着と運用
現在、装着の問題でタブレットが付いていない営業車があります。
装着問題(温度上昇で突然落ちる等)を解決した上で改めて全車取り付ける事になります。
- 6) 営業売上主体の変化
アプリ配車の導入で以前の様な流し、駅付け、タクシー乗り場待機、自社無線等だけで仕事が出来る状況ではないので現状はアプリ配車に対応して行かないと思うような売上にはなりません。
金港交通はGo・SRIDE・DiDiのアプリ配車に対応していますので効率良く売上を上げる事が出来ますので頭を切替える必要があります。
アプリ配車導入 당시에比べキャンセル率は激減しており自社無線にほぼ匹敵する様になりました。
売上が上がらない人は是非対応して下さい。
- 7) 勤務体系の追加
現状の正社員AB型12/24勤務及び嘱託B型8/16勤務の他に10/1より嘱託B型9/18勤務が増えます。
75歳未満で現状の嘱託B型8/16勤務の方で週20時間以上出勤している場合に会社と折半で社会保険料の支払いが必要になります。

新しく出来る勤務体系の嘱託B型9/18勤務は月間合計売上の50%一律になります。
従って現状の嘱託B型8/16勤務の方で55%ラインの売上がある場合▲5%となってしまうので75歳までは正社員AB型への変更も視野に入れて下さい。
- 8) 腰高変更(足切り)について
以前より話に出ていた去年12月の運賃改定による腰高アップについてここ数ヶ月間延期交渉をして来ましたが8月の労協で結論を出すことになります。
10月の勤務体系追加と同時に腰高アップを実施する予定の様です。

腰高アップ率は会社側は運賃アップ率と同じ10.32%で大体現状より5万円アップになります。
ただ金港交通は運賃改定から売上は5%アップに留まっており10%アップは到底受け入れられない状況です。
特に夜の売上が上がっておらず現状ナイトの腰高でも厳しい状況です。

しかし他社が腰高を既に上げている事や燃料費等の高騰を受けて腰高を上げざるおえない状況でもあります。
組合としては腰高を上げる場合、隔日勤務の腰高賃率に昼日勤と夜日勤も合わせ各勤務同一賃率腰高とした上で腰高のアップ率を出来る限り抑える交渉をしています。

3. 洗車場(2F/3F)について

- 1) カーマット洗浄機は正しく利用願います。
- 2) LED投光器の消し忘れに注意して下さい。
- 3) 洗車場へゴミの置忘れない様に注意して下さい。
- 4) 洗車終了後は洗車水蛇口の閉め忘れに注意して下さい。
- 5) 深夜時間帯の洗車場での大声会話はしない様にお願いします。
- 6) 2階の駐車スペースは営業所及び金港モータースと共用部分が有りますので駐車にはご注意下さい。
- 7) 夜間はスロープや階段が暗くなっていますので足元に注意して下さい。
- 8) 洗車場、駐車場内の車移動による事故には十分注意して下さい。

4. 乗り逃げや被害事故等の救済について

強盗、乗り逃げ、被害事故、アプリ決済トラブル等で金銭的被害を受けた場合、

必ず事務所に報告すると共に組合役員にもご一報下さい。

当組合員については、状況に応じて組合としての救済金の対応をします。

例、乗り逃げの場合、運賃領収書金額 3,000円であれば50%の1,500円を組合が救済します。

5. 慶弔規定について

当組合の慶弔金規定は以下の通りです。

- 1) 結婚(本人) 30,000円 ※初婚または再婚1回限り
- 2) 死亡(本人) 50,000円
- 3) 死亡(配偶者) 20,000円 ※同居、別居問わず
- 4) 死亡(実親) 10,000円 ※同居、別居問わず
- 5) 死亡(実子) 10,000円 ※同居、別居問わず
- 6) 入院傷病見舞金(本人) 10,000円 ※入院を伴い7日以上休業した場合
- 7) 還暦祝い 10,000円 満60歳に達した場合
- 8) 古希祝い 10,000円 満70歳に達した場合

※上記以外に別途、こくみん共済の共済金受取ができる場合もありますので組合役員へご確認下さい。

6. 組合員の状況(07月27日現在)

組合員人数:64名(磯子支部:61名、港南台支部:3名)平均年齢66歳

労働組合費の内容

- ◎組合費 3,000円
- ◎保険料 1,878円(こくみん共済)
- ◎積立金 1,000円(金額は任意)

合計 5,878円

※新型コロナウィルス第11波やインフルエンザの感染予防のため窓開け、外気循環は必ず行って下さい。

※こまめな手洗い、うがい、水分補給を行い出来る限りマスク着用をお願い致します。

※自過失事故、加害事故、交通違反などが多くなっておりますので十分ご注意下さい。

ひき逃げは最大35点+人身9点+過去の累積点数、免許取り消で欠格3年以上です。

歩行者との接触は勿論、路上横臥など全ての人身事故は救護義務が課せられます。

現場発見、当事者何れも先ずは119番/110番を!

お客様降車直後の即バックは禁止、先ずは前進

金港交通労働組合 執行委員長 吉川一房

URL : kinkounion.org

E-mail : info@kinkounion.org
